

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フューチャーアーキテクト株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【報告義務発生日】	該当事項はありません。
【提出日】	平成22年12月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項はありません。
【提出形態】	該当事項はありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	フューチャーアーキテクト株式会社
証券コード	4722
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	フューチャーアーキテクト株式会社
住所又は本店所在地	東京都品川区大崎一丁目2番2号
事務上の連絡先及び担当者名	フューチャーアーキテクト株式会社 執行役員 中島 由彦
電話番号	03(5740)-5721

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年9月14日(変更報告書No.3提出日平成21年9月15日)
訂正内容	上記報告書の報告義務発生日において、提出者は有限会社クロスシティのみなし共同保有者であったため、上記報告書を取り下げるものであります。